

地域計画

| | |
|-------------------|--|
| 策定年月日 | 令和7年3月31日 |
| 更新年月日 | () |
| 目標年度 | 令和15年度 |
| 市町村名 (市町村コード) | 長野市 202011 |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 25 更北地区 (丹波島, 錫治沼, 青木島北, 青木島, 綱島, 久新河原, 宿, 不動寺, 南上, 新町, 北島, 大北, 四十二石, 久津町, 日進, ニツ屋, 中水東, 中水西, 第五, 境東, 境西, 下北, 下水鉢, 野池東, 野池西, 塔之腰, 南区, 荒屋, 藤牧, 広田, 共益, 広徳, 広田第一, 広田北, 広栄, 田牧東, 田中, 頤氣, 北村, 野田, 紙屋, 新城, 花立, 中村, 中組, 中沢, 梵天, 本道, 中真島, 堀之内, 北村, 前淵, 川合) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

| | |
|--------------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) | 109 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 | 109 ha |
| ② 田の面積 | 47 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む) | 61 ha |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 | 17 ha |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 43 ha |
| (参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計 | — ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計 | — ha |

(備考)遊休農地面積1ha(うち1号遊休農地1ha、2号遊休農地0ha)

※ ⑤は、長野市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手不足の原因には、農業が儲かっていないことが根底にある。担い手を増やすためには、農業だけで生計が成り立つことが重要。
- ・今後農業を担っていく若手(40代)の新規就農者を増やすためには、市街地に隣接する更北地区の生活の利便性や子育てのしやすさなどのPRを強化すべきである。若い人に魅力を感じる方策を考えていくことが必要。
- ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が課題である。
- ・田や畑が混在しており、営農の効率化と農地の有効活用を図るには、作物を集約することや区画整理・農業用施設の整備などの営農条件を整備することが必要である。
- ・台風による洪水で冠水した堤外地の農地を中心に貸出希望が増えており、堤外地の今後の活用について検討が必要である。
- ・地域農業の継続には、専業農家のみならず兼業農家を含めた多様な農業者に対する総合的な営農支援が必要である。
- ・今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積よりも、70才以上で後継者不在の農業者の農地面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・更北地区は、犀川・千曲川の両河川に挟まれ、肥沃な堆積地が広がり、水はけがよく農業に適した土壌である。そのため、果樹、田、畑が点在し、堤外地では、大規模に麦・大豆を生産している。
- ・当面はJAによる振興品目に基づき生産をしていくが、今後は、地球温暖化の影響もあり、10～20年後を見据えた品種や栽培方法を検討していく必要がある。(暑さに強い品種の導入や露地栽培から施設栽培への転換等)

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

更北地区の農地利用については、現在の耕作者が営農を継続することを基本とし、将来的には、地域内の農業を担う者の中から実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

| | | | |
|--------|--------|-------------|------|
| 現状の集積率 | 24.7 % | 将来の目標とする集積率 | 50 % |
|--------|--------|-------------|------|

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

更北地区で広く行われている果樹栽培は、典型的な労働集約型産業であるため、農用地の集団化(集約化)には馴染まない点もあるが、農家が生産を継続するための作業支援や農家の組織化・協働化を進めることなどにより、農用地の集団化に取り組んでいく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

地域農家の耕作が困難になった場合は、担い手を中心に農地を引き継いでもらうことにより、集積・集約化と生産性の向上及び農用地の有効活用に取り組む。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

所有者の貸付意向を十分配慮するとともに、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その結果、雨水を一時的に貯留することで洪水を防止するなど、農地の多面的機能のさらなる強化に繋がる。

(3) 基盤整備事業への取組

農地の集積・集約化を図り、農業の生産性を向上するため、農道や用排水路及び灌水施設の整備など基盤整備事業について検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

新規就農者の受入れに関する取組方針

新規就農者の受入れの拡大を図るため、農地の斡旋や営農指導などの農業支援(施設や機械など)に関する情報や、生活の利便性、空き家情報といった地域の魅力と定住に関する情報の発信について検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

現在、更北地区で行われている剪定班等の取組を普及・拡大する。また、農協が果樹を対象とした農業生産に今まで以上に関与することで、地域農業の発展に貢献するための仕組みを検討する。

| | | | | | | | |
|---|-----------|-------------------------------------|-------------|--------------------------|---------|--------------------------|----------|
| 以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください) | | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畠地化・輸出等 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等 |

【選択した上記の取組内容】

○堤外地の利活用に関する取組方針…⑩

台風等による大雨で河川が氾濫した際に冠水被害を受けやすい堤外地の農地について、麦・大豆を中心に他品目の作付けを含めた農地の利活用について検討する。

○コスト削減に関する取組方針…⑩

農作業全般における効率化(消毒作業における消毒槽の設置や作業の受委託制度など)を図り、コスト削減に繋げるための取り組みについて検討する。

○営農規模拡大に向けた労働力の確保に関する取組方針…⑩

長野市農業公社が提供しているお手伝いさん事業の活用も含め、繁忙期の農作業の手伝いや、営農規模拡大を目指す農家や新規就農者を支援するための労働力の確保について検討する。

○集落営農組織等の設立に関する取組方針…⑩

地域の農地利用を担う組織として、集落営農組織や法人の設立について検討する。

○初期投資負担軽減に関する取組方針…⑩

農家にとって初期投資負担は重いため、機械購入補助やリース契約及び中古品の斡旋等、少ない資金でも農業に参入できる制度の拡充について検討する。

○労働力確保に関する取組方針…⑩

賃金の上昇や定年延長・再雇用制度により、今まで以上に労働力の確保が課題となる。そのため、外国人技能実習生や家庭にいる女性及び非農家の方に働いていただけるような受け皿、仕組みづくりについて検討する。

○地球温暖化に対する取組方針…⑩

近年、地球温暖化等の影響により、異常気象が頻発していることから、暑さや多雨などに対応した栽培技術・品種の開発を進めるとともに、農家の安定的な収入確保のため、収入保険の加入促進を進めていく。

○観光農業に関する取組方針…⑩

更北には川中島古戦場史跡公園やオリンピック施設(ホワイトリング)があり、長野市南玄関口としての観光施設と地域農産物の販売を組み合わせるなど観光農業について検討する。

○荒廃農地削減に関する取組方針…⑦

地権者からの貸出希望農地が荒廃化しているケースが多い。地域農家の耕作が困難になった場合には、速やかに農地中間管理機構を活用することにより、荒廃農地の発生防止に取り組む。また、一旦荒廃化した農地の再生に向けた取り組みについて検討する。

○市場開拓に関する取組方針…⑤

りんご農家は、これまで味で勝負することを目指して良いりんごを作り、高く売ることを目標にしてきたが、近年の気候変動等から期待したような品質が生産できなくなっている。色や形など、見た目はよくないが味に引けを取らない商品を適正な価格で販売できる市場の開拓や消費者ニーズに合った商品の開発について検討する。

○家族経営協定に関する取組方針…⑩

経営方針や役割分担、就業環境等を家族間で十分話し合い、家族経営協定を締結することにより、農業経営を経営主だけでなく、配偶者や後継者が主体的に経営に参画できる環境を整備し、意欲の向上や農業経営の改善につなげていく。

○農地中間管理機構を通じた賃借における賃借料について…⑩

原則として金納とされているが、農地所有者の事情等により、地域の農地利用調整の合意形成において物納が必要とされた場合は、金納に代わり物納(ただし、米に限る)の取扱いができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者 (氏名・名称) | 現状 | | | 10年後 (目標年度:令和 15 年度) | | | | |
|----|-------------------|-------|------|--------|-------------------------|------|--------|--------------|----|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図 上の表示 | 備考 |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| | | ha | ha | | ha | ha | | | |
| 計 | 0経営体 | 0 ha | 0 ha | | 0 ha | 0 ha | | | |

注1:「属性」欄には、「認定農業」「認定新規就農者」「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名 (氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|-------------|------|
| 1 | (農)更北水田利用 | 田植え・播種・刈取り等 | 水稻 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

| | |
|-------------|---------------|
| 農用地所有者等数(人) | うち計画同意者数(人・%) |
|-------------|---------------|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者 (氏名・名称) | 現状 | | | 10年後 (目標年度:令和 15 年度) | | | |
|----|-------------------|---------------|----------|------------|-------------------------|----------|------------|--------------|
| | | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託 面積 | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託 面積 | 目標地図上 の表示 |
| 1 | | 水稻、麦 | 15.07 ha | ha | 水稻、麦 | 15.07 ha | ha | |
| 2 | | 水稻、麦 | 16.60 ha | ha | 水稻、麦 | 38.70 ha | ha | |
| 3 | | リンゴ | 2.10 ha | ha | リンゴ | 2.30 ha | ha | |
| 4 | | リンゴ | 0.00 ha | ha | リンゴ | 1.00 ha | ha | |
| 5 | | 果樹 | 0.71 ha | ha | 果樹 | 0.71 ha | ha | |
| 6 | | リンゴ、桃 | 1.30 ha | ha | リンゴ、桃 | 1.50 ha | ha | |
| 7 | | ブドウ、野菜 | 0.26 ha | ha | ブドウ、野菜 | 0.35 ha | ha | |
| 8 | | 花卉、果樹 | 0.70 ha | ha | 花卉、果樹 | 0.80 ha | ha | |
| 9 | | 水稻 | 0.35 ha | ha | 水稻または酒米 | 1.00 ha | ha | |
| 10 | | 水稻 | 1.79 ha | ha | 水稻 | 1.99 ha | ha | |
| 11 | | 水稻、野菜 | 6.06 ha | ha | 水稻 | 8.44 ha | ha | |
| 12 | | リンゴ、桃 | 0.88 ha | ha | リンゴ、桃 | 1.00 ha | ha | |
| 13 | | 水稻、露地野菜 | 0.31 ha | ha | 水稻、露地野菜 | 0.31 ha | ha | |
| 14 | | 果樹 | 2.48 ha | ha | 果樹 | 2.48 ha | ha | |
| 15 | | 水稻、野菜 | 0.41 ha | ha | 水稻、野菜 | 0.60 ha | ha | |
| 16 | | ブドウ | 0.40 ha | ha | ブドウ | 0.40 ha | ha | |
| 17 | | 水稻 | 0.90 ha | ha | 水稻 | 0.95 ha | ha | |
| 18 | | 果樹 | 1.12 ha | ha | 果樹 | 1.35 ha | ha | |
| 19 | | ブドウ、桃 | 0.27 ha | ha | ブドウ、桃 | 0.30 ha | ha | |
| 20 | | リンゴ、桃 | 0.25 ha | ha | リンゴ、桃 | 1.07 ha | ha | |
| 21 | | 果樹 | 1.40 ha | ha | 果樹 | 1.50 ha | ha | |
| 22 | | リンゴ、桃 | 1.00 ha | ha | リンゴ、桃、ブドウ | 1.00 ha | ha | |
| 23 | | リンゴ | 1.42 ha | ha | リンゴ | 1.72 ha | ha | |
| 24 | | 野菜 | 0.50 ha | ha | 野菜 | 1.00 ha | ha | |
| 25 | | 水稻、リンゴ、桃 | 0.65 ha | ha | 水稻、リンゴ、桃 | 0.95 ha | ha | |
| 26 | | リンゴ | 0.91 ha | ha | リンゴ | 0.91 ha | ha | |
| 27 | | 果樹 | 0.90 ha | ha | 果樹 | 0.90 ha | ha | |
| 28 | | パセリ | 0.01 ha | ha | 果樹ほか | 0.07 ha | ha | |
| 29 | | 水稻、野菜、花卉 | 0.20 ha | ha | 水稻、野菜、花卉 | 0.50 ha | ha | |
| 30 | | 野菜、果樹 | 2.29 ha | ha | 野菜、果樹 | 2.60 ha | ha | |
| 31 | | リンゴ、桃 | 1.25 ha | ha | リンゴ、桃、水稻 | 1.80 ha | ha | |
| 32 | | 水稻、野菜、果樹、花卉、麦 | 0.20 ha | ha | 水稻、野菜、果樹、花卉、麦 | 0.30 ha | ha | |
| 33 | | リンゴ | 0.82 ha | ha | リンゴ、桃 | 0.92 ha | ha | |
| 34 | | ヘーゼルナッツ | 0.40 ha | ha | ヘーゼルナッツ | 0.70 ha | ha | |
| 35 | | 小麦 | 0.70 ha | ha | 小麦、ブドウ、さつまいも、水稻 | 12.80 ha | ha | |
| 36 | | 野菜 | 0.08 ha | ha | 野菜 | 0.10 ha | ha | |
| 37 | | 水稻、野菜 | 0.11 ha | ha | 水稻、野菜 | 0.17 ha | ha | |
| 38 | | リンゴ、桃、果樹 | 2.60 ha | ha | リンゴ、桃、果樹 | 2.60 ha | ha | |
| 39 | | 桃、リンゴ | 0.57 ha | ha | 桃、リンゴ | 1.13 ha | ha | |
| 40 | | 果樹 | 0.27 ha | ha | 果樹 | 0.27 ha | ha | |
| 41 | | シャインマスカット | 0.06 ha | ha | シャインマスカット | 0.08 ha | ha | |
| 42 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 43 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 44 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 45 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 46 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 47 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 48 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 49 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 50 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 51 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 52 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 53 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 54 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 55 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 56 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 57 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 58 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 59 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 60 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 61 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 62 | | | ha | ha | | ha | ha | |
| 63 | | | ha | ha | | ha | ha | |

